

物品購入に関する一般競争入札公告

飛騨市が発注する物品購入について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び飛騨市契約規則（平成16年飛騨市規則第56号。以下「規則」という。）第2条の2の規定により公告する。

令和元年6月7日

飛騨市長 都竹 淳也

記

1 入札対象物品

- (1) 件名 飛市教物-16号 平成31年度飛騨市小中学校デジタル教科書購入
- (2) 場所 飛騨市地内
- (3) 数量及び仕様 1式 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 納入期限 令和元年9月30日

2 本入札に参加できる者の条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書の提出期限までに、飛騨市入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者。
- (3) 教科書取次書店であること。
- (4) 飛騨市から、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (5) 飛騨市から、飛騨市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

3 入札説明書の交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 本告示日～令和元年6月20日（木）
土日を除く平日の午前9時～午後5時
- イ 交付場所 ・飛騨市ホームページ
・飛騨市古川町本町2番22号 飛騨市役所 管財課 管財係 窓口

4 質疑・回答に関する事項

- ア 質疑書の提出期限 令和元年6月17日（月）午後4時
- イ 質疑方法 質疑がある者は、質疑書様式（飛騨市ホームページ掲載様式）により電子メール又はFAXにて提出すること。
飛騨市役所 管財課 管財係 宛
FAX 0577-73-6373 E-mail kanzai@city.hida.lg.jp
- ウ 回答期限 令和元年6月18日（火）午後5時までに飛騨市ホームページに掲載する。

5 競争入札参加資格の確認

- (1) 本物品購入の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を郵送又は持参のいずれかの方法により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
- ア 提出書類 ①競争入札参加資格確認申請書
②入札参加資格審査申請書及び資格審査に必要な書類
※②は飛騨市入札参加資格者名簿（物品）に登載されていない者のみ。

※②の様式等は飛騨市ホームページを参照。

イ 提出方法・提出期限

i 窓口へ持参で提出する場合

提出期限 令和元年6月20日(木) 16時

提出先 飛騨市役所本庁舎2階 管財課 管財係

ii 郵送で提出する場合

提出期限 令和元年6月19日(水) 16時

郵送宛先 〒509-4292 飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市役所 管財課 管財係 宛

※封筒に「競争入札参加資格確認申請書在中」と記載する。

(2) 提出書類を期限までに提出しない者、又は競争入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加することができない。

(3) 競争入札参加資格の確認結果は、令和元年6月21日(金) 付けで申請者宛に FAX にて通知する。

6 入札に関する事項

(1) 予定価格 【非公表】

(2) 入札保証金・契約保証金・前払金・部分払 【無】

(3) 入札額の内訳書の提出の有無 【無】

(4) 開札の日時及び場所

日時 令和元年6月28日(金) 午後1時30分

場所 飛騨市役所西庁舎3階 会議室2

(5) 入札書の提出方法・提出期限

入札参加者は、**郵送又は持参**のいずれかの方法により、指定する期間内に、次に掲げる書類(以下「入札書等」という。)を提出する。

ア 提出書類 ①入札書

②委任状(代理人が入札する場合)

③内訳書(6(3)で提出の有無が有りの場合)

④くじ引きに係る委任状

(開札の立会いに入札者又はその代理人が参加しない場合)

イ 提出方法・提出期限

i 開札日に提出する場合

6(4)の開札の日時及び場所へ持参すること。

ii 開札日より前に持参で提出する場合

提出期間 令和元年6月24日(月)～令和元年6月27日(木)

午前9時～午後5時

提出先 飛騨市役所本庁舎2階 管財課 管財係

iii 郵送で提出する場合

提出方法 一般書留、簡易書留又は特定記録郵便による配達日を指定しての郵送とする。提出に当たっては、封筒に入札書等を入れて、封印し、封筒に次のとおり記載する。

「〒509-4392 飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市役所 管財課 管財係 宛」

「【入札書在中】」

「件名 飛市教物-16号 平成31年度飛騨市小中学校

デジタル教科書購入」

「商号又は名称 ○○」※○○は入札者の商号又は名称を記入

配達指定日 令和元年6月26日(水)

配達指定日以外の日に郵送到着した入札書は、無効とする。

(6) 入札書の記載方法

ア 入札書には消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

イ 入札書に記載する日付は、令和元年6月24日から令和元年6月28日までの日付と

- し、この期間以外の日付を記載した入札書は無効とする。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で入札額の最低価格者を落札者とする。
 - (8) 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 14 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (9) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことが出来ないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。
 - (10) 落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として 1 週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。
 - (11) 再度入札
 - ア 入札回数は、再度入札を含めて 2 回限りとする。
 - イ 再度入札を行う場合は、入札参加資格者に入札書の提出期限等を通知する。ただし、1 回目の入札で辞退又は失格した者には通知しない。

7 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語・通貨は、日本語・日本国通貨に限る。
- (2) 申請書等の作成・提出、入札書の作成・提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無に関わらず、その全てを公表することがある。また、談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無に関わらず、契約の締結をしないことがある。
- (4) その他、本入札執行については、地方自治法、同法施行令、規則及び飛騨市入札心得（飛騨市ホームページ掲載）による。

8 問い合わせ先

飛騨市役所 管財課 管財係
〒50-4292 岐阜県飛騨市古川町本町 2 番 22 号
電話 0577-73-3741 FAX 0577-73-6373
電子メール kanzai@city.hida.lg.jp